

京都市告示第256号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成30年8月14日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
多田 和真	京都中央整骨院	上京区西北小路町223 メサヴェルデ今出川101号室	平成30年7月30日
服部 慎也	E R P 下鴨南治療院 接骨・鍼灸	左京区田中下柳町38-1 ジョリーメゾン1階	平成30年7月1日
木下 浩明	聖護院接骨鍼灸院	左京区聖護院山王町21-2 C A S A 聖護院1階	平成30年7月30日
田井 覚	田井整骨院	中京区壬生坊城町66-5	平成30年7月13日
北尾 剛志	在宅マッサージ楽楽	山科区竹鼻竹ノ街道町56 エクセレント山科303	平成30年7月26日
保坂 雅之	保坂治療院 保坂雅之	下京区仏光寺通油小路西入喜吉町154 グランディール堀川203	平成30年7月12日
落知 香織	落知鍼灸マッサージ院	西京区大原野石見町211-14	平成30年7月15日
伊出 俊介	しせい整骨院	西京区桂南巽町154-3	平成30年8月1日
谷澤 優宜	さくら整骨院	西京区上桂宮ノ後町36-1	平成30年8月1日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
戸田 慧	戸田はりきゅう整骨院	中京区丸太町通西洞院東入田 中町124	平成30年7月 9日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)